

「小浜小学校いじめ防止行動計画」の策定にあたって

令和3年（2021）年5月1日

宝塚市立小浜小学校

1 策定に至る経緯と趣旨について

昨年度、宝塚市立中学校における自死事案を第三者委員会が再調査を行い、原因がいじめによるものであると認定した報告書が公開された。その報告の提言に基づき、本市教育委員会は、「いじめ問題再発防止に関する基本方針」を策定した。その基本方針は、5つの柱からなっている。(1)子どものSOS気づく力を高める(2)子どもの主体性を育てる(3)部活動を改革する(4)チーム学校で取り組む(5)子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶するである。また、5つの柱の中に33項目の取組事項も示された。

本校において、全教職員が第三者委員会による報告書と「いじめ問題再発防止に関する基本方針」を自分のこととして深く捉えている。再度いじめの定義の共通理解を図り、いじめをなくすための予防策や早期発見、早期解決のための具体的な方策、また事例研修を積極的に取り入れ、校内研修を実施してきた。

いじめは、どの学校でもどの学級においても起こりうるものである。私たち教職員は、二度とこのような痛ましい事案を起こさないため、日々子どもたち一人ひとりの笑顔が輝き、安心・安全に学校生活を送ることができることを切に願い、「いじめ問題再発防止に関する基本方針」に則り、具体的な取組として「小浜小学校いじめ防止行動計画」を策定した。この行動計画は、「小浜小学校いじめ防止基本方針」と共に、毎年見直しを図り、実効性あるものにしていく。

私たち教職員は、今後とも一丸となっていじめ根絶への強い決意を持ち、全力で取り組んでいく所存である。

2 行動計画における重点目標について

本校では、「いじめ問題再発防止に関する基本方針」に示された33項目の具体的な事項を取り組むにあたって、重点目標として以下3つを挙げている。

1 お互いを認め合い、尊重し合える主体的な子どもを育てます

学校教育目標の根幹に人権教育を据え、生命や人権を尊重することができるよう、子どもたちが自分を大切に、人も大切にし、ともに高まり合えるよう、そして、その思いや考えがあらゆる場面や機会に主体的に言動等にあらわれる子どもを育てます。

2 「学校チーム」としての組織力と同僚性を高め合い、子ども一人ひとりの内面理解を図っていきます

教職員が一人で問題を抱え込むことなく、何でも相談できる風通しの良い職場環境をつくり、同僚性を高めます。また、組織の一員としての自覚を高め、常にSSWやSCと連携し、「学校チーム」として、子どもの内面理解を多角的・多面的に図っていきます。

3 保護者や地域との連携を図り、地域とともにある学校づくりをめざします

子どもたちは地域の宝です。地域の方とともに子どもたちに豊かな社会性や人間性を育てていきます。保護者、まちづくり協議会、人権文化センター等との連携協力を充実させ、「開かれ信頼される学校づくり」に取り組んでいきます。